

別 添

## 講 習 実 施 要 領

### 1 目的

本要領は、委託する警備員指導教育責任者講習の実施についての細部事項を定めるものとする。

### 2 実施要領

#### (1) 業務内容

警備員指導教育責任者講習の実施に伴う業務とする。

ただし、当該講習の公示、修了考査の実施及び講習修了証明書の交付に関する業務は除くものとする。

#### (2) 講習日数及び講習人員

講習の種別及び区分	講習日数	実施時期	講習定員
現任指導教育責任者講習(1号警備業務)	1日	6月	予定 22人
新規取得・追加取得講習(2号警備業務)	6日	7月	新規 30人 追加 15人

#### (3) 講師の要件

講師は、下記のいずれかに該当する者とする。

- ア 警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けており、当該交付を受けた後、警備員の指導及び教育に関する業務に通算して3年以上従事した経験を有する者であって、最近3年間に講師講習会の課程を修了したもの
- イ 警察庁が行う警備業担当者養成専科を修了した警察職員
- ウ 警察庁が行う警備業関係法令研修を終了した警察職員
- エ 警察庁生活安全企画課長がイまたはウに掲げる者と同等以上の知識能力を有すると認める警察職員
- オ 医師、看護師、救急救命士、日本赤十字社の救急指導員の資格を有する者その他負傷者を救護するため必要な応急の処置に関し医師である者に準ずる能力を有する者（救急法の実技訓練に限る。）
- カ 警察における護身術の指導経験を1年以上有する者（護身術の実技訓練に限る。）

#### (4) 講習の内容

講習内容及び講習時間は、別紙1から別紙3までの講習内容のとおりとし、1時限は50分とする。

なお、別紙3の追加取得講習については、新規取得講習と合同による実施とする。

#### (5) 講習の方法

講習用に作成された教本等を使用し、講義及び討論により効果的に行うものとする。

### 3 報告

生活安全企画課長から講習に関して資料の提出又は報告を求められた場合には、これに応じるものとする。

## 別紙 1

## 現任指導教育責任者講習（1号警備業務）の講習内容等

講習事項	講習内容	講習方法	講習時限
警備業法その他警備業務の実施の適正を確保するため必要な最新の法令に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警備業法、航空法等の1号警備業務に係る法令、通達等の改廃状況、国際的な要請及び取決めの動向等</li> </ul>	講義	1
事件、事故等の発生状況その他最新の治安情勢に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最近における住宅対象侵入犯罪の発生状況及び手口に関する情報</li> <li>・ 最近における事業所、店舗（金融機関、郵便局、サラ金、深夜スーパーマーケット、ぱちんこ景品買取所等）等に係る犯罪の発生状況及び手口に関する情報</li> <li>・ ハイジャック、原子力関連施設に対する攻撃等のテロの危険性及び手口に関する情報</li> <li>・ 最近の事業所等に係る犯罪の発生状況等を踏まえた被害防止要領、施設管理者側の防犯基準及び防犯対策</li> </ul>	講義	1
警備業務を実施するために使用する最新の各種資機材の機能、使用方法及び管理方法に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最近の事業所等に係る犯罪の発生状況等を踏まえた1号警備業務に用いられる資機材（金属探知機、エックス線検査装置等）の構造や運用方法等に関する最新知識</li> <li>・ 護身用具（警戒棒、警戒杖等）の活用方法等</li> </ul>	講義 実技訓練	2
警備業務に係る事故の事例を踏まえた事故の防止に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最近の不適切な1号警備業務の事例分析と実践的な指導教育上の問題点の討議</li> </ul>	討論	1

## 別紙 2

## 新規取得講習（2号警備業務）の講習内容

講習事項	講習内容	講習方法	講習時限
警備業務実施の基本原則及び警備員の資質の向上に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警備業法第15条～第17条の規定の趣旨</li> <li>○ 礼式及び基本動作</li> </ul>	講義 実技 訓練	1
警備業法その他警備業務の実施の適正を確保するため必要な法令に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警備業法、憲法、刑法、刑事訴訟法、警察官職務執行法、遺失物法、軽犯罪法</li> </ul>	講義	10
警備業務に係る基本的な知識及び技能に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察機関への連絡の方法、現場保存の方法 避難誘導の方法</li> </ul>	講義	3
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急法、護身術</li> </ul>	実技 訓練	3
当該警備業務の区分に応じた専門的な知識及び技能に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 雑踏・交通誘導警備業務 車両及び歩行者の誘導、雑踏の整理の方法等</li> <li>○ 必要な法令 道路交通法、民法、消防法等</li> </ul>	講義	10
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 車両及び歩行者の誘導の場所における警備業務実施上の問題点と対策</li> </ul>	討論	2
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通誘導警備業務を能率的かつ安全に実施するために必要な業務の管理方法</li> </ul>	演習	2
その他警備員指導教育責任者として必要な指導及び教育に関すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警備員に対する指導及び教育の重要性、効果的な面接方法、業務指導の実施要領</li> </ul>	講義	5
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警備員による犯罪事例の分析と身上指導要領</li> </ul>	討論	2

## 別紙 3

## 追加取得講習（2号警備業務）の講習内容

講習事項	講習内容	講習方法	講習時限
当該警備業務の区分に応じた専門的な知識及び技能に関すること。	○ 雑踏・交通誘導警備業務 車両及び歩行者の誘導、雑踏の整理の方法等 ○ 必要な法令 道路交通法、民法、消防法等	講義	10
	○ 車両及び歩行者の誘導の場所における警備業務実施上の問題点と対策	討論	2
	○ 交通誘導警備業務を能率的かつ安全に実施するために必要な業務の管理方法	演習	2